

令和2年度 富田林市総合教育会議 会 議 録

◎ 開催日時 令和2年8月27日（木）午後4時00分～午後5時00分

◎ 場 所 富田林市役所 庁議室

◎ 出席者

市長	教育長	教育長 職務代理者	教育委員	教育委員	教育委員
吉村 善美	山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

◎ 事務局

澤田 教育総務部長	音羽 生涯学習部長	石田 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	山本 教育総務課長
辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長			
			(書記) 谷塚 教育総務課長代理

令和2年度 富田林市総合教育会議 会議録

令和2年8月27日(木)

開会：午後4時00分

閉会：午後5時00分

澤田教育総務部長

定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度の総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、公私とも何かとご多用のところ、総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本会議の進行役を務めます、教育総務部長の澤田でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

まず初めに、総合教育会議につきましては、富田林市総合教育会議設置要綱第5条の規定により、原則、公開となっております。また、本日の傍聴者はございません。

なお、会議時間は1時間程度を目安としておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日、配布しております資料のご確認をお願いいたします。

まず、会議次第、資料1、第2期 富田林市教育大綱（素案）のパブリックコメントの実施結果について、資料2、第2期 富田林市教育大綱（案）について、「コロナ禍にある富田林市の子どもたちへのエール」、本日の出席者の配席表となります。皆さま、資料はお揃いでしょうか。

それでは、早速ですが、次第に沿って会議を進めたいと思います。本日の会議次第の2番、吉村市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

吉村市長

本日は、ご多用のところ、各教育委員の皆さまにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は本市教育行政に対しまして、ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの新規感染者数が増加している中、本市におきましては、これまでの支援対策に加え、コロナ禍をともに乗り越える「富田林版応援施策」として、「未来につなぐ富田林市事業者応援金」、「キャッシュレス決済消費喚起事業」、「新生児給付金支給事業」、「市立中学校での給食無料チケット（仮）の配布」、「感染症対策備品の配備」などの実施を決定したところです。

今後も、市民の皆さまと「心をひとつにして」コロナをのりこえていきたいと考えております。

先日、T o p i cで、第二中学校の生徒から声をかけていただきました。同校の生徒から感染者が出たため、所属しているクラブ活動での引退試合となる大会で、二回戦への出場が棄権となってしまい、非常につらく悲しい思いをしているとのことでした。

彼女と同じように、つらい思いを抱えている生徒はたくさんいると思います。しかしながら、やはり一番つらい思いをしているのは感染した生徒自身であり、またそのご家族であると思います。同じ第二中学校の生徒として、つらさも含めたさまざまな思いをみんなで分かち合い、励まし合い、手をつないでコロナをのりこえていこうと、

そういったお話をさせていただきました。わかりました、頑張ります！と力強い答えがありました。

そのような経験も踏まえまして、別添でございます「コロナ禍にある富田林市の子どもたちへのエール」という文章を、山口教育長との連名で発出させていただきました。私も、教育長も、富田林はこういうことが大事だと思っておりますので、これからも子どもたちや地域の中で差別や偏見が生まれることのないよう、コロナをともにのりこえていく富田林を創っていきたくと、そのように思っているところでございます。

さて、嬉しいお知らせですが、内閣府が、全国自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募され、本市が提案した取組みが「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」として選定されました。このモデル事業は、全国で特に先導的な取組として10事業程度が選定されるもので、大変光栄に思っています。

本市の提案としましては、「健康」をテーマとした「富田林発!『商助』によるいのち輝く未来社会の実現プロジェクト」であります。

プロジェクトの概要としましては、民間事業者と連携し、地域社会の健康増進をめざすものとなっております、この度、富田林市、大阪大谷大学、一般社団法人富田林医師会、医療機器・材料メーカーのアルケア株式会社の4者による富田林市産官学医包括連携協定（通称TOMAS）を締結いたしました。

この先駆的な取組みが評価され、内閣総理大臣の安倍晋三首相より「SDGs未来都市」および「自治体SDGsモデル事業」認定証もいただいております。

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続いておりますが、地域で活躍されている市民・団体・学生や企業などの皆さまと一緒にプロジェクトを進め、SDGsの実現と、「ひと」と「まち」の「健康」に繋げてまいりますので、教育委員の皆さまにもご指導・ご鞭撻のほどご協力をお願い申し上げます。

本日の会議では、前回の会議でご賛同いただきました「第2期 富田林市教育大綱（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果について、コメントに対する市の考え方もご報告させていただいた後に、本市の「第2期 富田林市教育大綱」について、協議をお願いしたいと考えております。

本日の会議も前回と同様、皆さまと率直な意見交換をさせていただき、有意義な会議にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。続きまして、次第の3番、山口教育長からご挨拶をお願いします。

それでは、教育委員会を代表してあいさつをさせていただきたいと思っております。

さて、本日より小・中学校が2学期の始業式を迎える運びとなりました。

今年度は働き方改革の一環としまして、教職員が元気に子ども達と向き合えるよう、夏休み期間中に学校閉庁日を試行いたしました。保護者の方々にも、ご理解・ご協力をいただき、十分に英気を養い、良い2学期のスタートが切れたと伺っております。

子ども達にとっては久しぶりの学校でしたが、元気に登校している姿が見られ、安心いたしました。通学路には見守り隊の方だけでなく、市職員や地域の方の子ども達

澤田教育総務部長

山口教育長

を見守る目があり、非常に頼もしく感じました。新型コロナウイルスの影響による「新しい生活様式」への移行に伴い、日常的に不安を感じている子どもも大勢いると思いますので、こうした地域ぐるみの見守りの取組みを今後も継続していくことが重要であると感じております。

先程、市長からもお話がありましたが、非常に残念な事実といたしまして、コロナを理由にしたいじめ・差別等の事例が全国で確認されております。そうした中でも、本市では「心をひとつにして」、コロナをのりこえていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、教育委員の皆さまにもご連絡させていただきましたが、夏休み期間中において、一部の学校の子どもが、コロナウイルスに感染したことが判明しました。幸いなことに、濃厚接触者に関しましては、PCR検査の結果、陰性と判明しております。

現在、全国的に広がりが増すコロナウイルスには、これまでと同様、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底、3密を避けるなど、各小・中学校、幼稚園に対して、感染症対策に努めるように指示しているところです。

さて、本日の会議では、本市の教育行政の根幹をなすものである「第2期 富田林市教育大綱（案）」についての案件もございますので、市長と活発な意見交換を行いたいと思います。教育委員の皆さまからも忌憚のない意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。続きまして、次第の4番、本日の案件に進みたいと思います。

まず、案件(1) 第2期 富田林市教育大綱（素案）のパブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします

それでは、富田林市教育大綱（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について、ご説明いたします。

昨年度の第1回目の総合教育会議におきまして、ご賛同いただきました「第2期 富田林市教育大綱（素案）」について、令和2年6月23日（火）から7月22日（水）までの期間において、パブリックコメントを実施させていただきました。

結果としましては、7通の提出がありました。提出方法の内訳は教育総務課窓口への持参が1通、Eメールが2通、FAXが1通、郵送が3通でございます。

コメント内容としましては、素案全体に対する意見が1件、「1. 教育大綱策定の趣旨、及び対象期間」についてのコメントが1件、「2. 教育大綱の策定にあたって」についてのコメントが5件、「3. 基本理念」についてのコメントが2件、(5) 「4. 6つの『基本方針』と各方針における重点取組」の基本方針1についてのコメントが、19件、基本方針2に対するコメントが10件、基本方針3に対する意見が4件、基本方針4に対する意見が3件、基本方針5・6についてのコメントはありませんでした。その他の意見として1件ございました。

いただいたご意見の内容とコメントに対する市の考え方については、資料1のとおりでございます。

《資料1 パブリックコメントの内容および回答について説明》

澤田教育総務部長

山本教育総務課長

以上、事務局としましては、ほとんどのご意見に関しては、コメントに対する市の考え方として、頂いたご要望の内容を受けて、今後、教育大綱を基に施策を展開していくうえで参考にしていきたいと考えております。

また、コメントの中には、基本方針 1・2 の重点取組についての組み直しの意見や追加記述を求める意見もございましたので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、ご説明とさせていただきます。

澤田教育総務部長

ありがとうございました。ただ今の、説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

勝山委員

(5)「4. 6つの『基本方針』各方針における重点取組」について、基本方針 1 に対するコメントの 7、8 番において、現状の評価育成システム下では教職員の本音が出せない状況にあると言及されているようですが、実状はどうでしょうか。このコメント通りの状況ですか。

辻野教育指導室次長

お答えいたします。確かに、一部このようなご意見もいただいているところではございますが、日頃から評価者である校長および教頭に対しては、積極的に被評価者である教職員の意見を聞き、円滑なコミュニケーションをはかるよう指導・助言を行っております。評価育成システムが教職員間のコミュニケーションの妨げになったり、関係の悪化につながっているといった事例については聞き及んでおらず、また、異なる視点からの意見として、評価育成システムが教職員の意欲や能力の向上に役立っているという声もございます。したがって、評価育成システムの存在が教職員の本音が出せない状況に直結しているとは考えておりません。

勝山委員

評価育成システムに関しては、さまざまな意見があるということですね。コメントの方のように、本音を出しにくいのではと感じている方もおられるようです。

水本委員

私が校長として学校現場の評価育成システムに関わっていた頃の経験から申し上げますと、教職員の評価にあたっては、評価者は十分な時間を確保し、被評価者の学校教育に対する姿勢や意見について、面談等での丁寧な聞き取りを行っております。また、評価・育成のためだけでなく、普段の授業の様子なども見たうえで、互いに率直な意見交換を行っておりましたので、特に評価者と被評価者の関係がぎくしゃくしているといったことは見受けられなかったように思います。

むしろ、こうした評価育成システムによって明確化された自身や学校教育の課題点について、教職員がさらに意欲的に取り組む姿の方が、個人的には印象に残っております。

山元委員

評価育成システムが誰のためにあるのか、という点から申し上げますと、やはり一番は評価される教職員自身のためのものであると思います。年間の目標をどのように設定し、PDCAサイクルをどう回していくかを意識することで、教職員の能力の向上、ひいては学校教育の質の向上につながると思います。

先ほど水本委員がおっしゃったように、評価者は、被評価者が自己目標を設定するための面談や、目標達成に向けた取組みの進捗状況の確認、目標達成状況について確認し評価を決定するための面談を行い、年間を通した丁寧な指導を心掛けております。被評価者が本音を出せない状況に陥ることは考えにくいと思いますが、個人的な意見

としましては、やはり評価育成システムの健全な運用にあたっては、評価者が十分な研修を積み重ねていかなければならないと感じます。評価者と被評価者の立場がずっと変わらなければ、どうしても同じような評価になってしまいますし、定期的な転勤等によって評価の目線が変わることも重要です。

いずれにせよ、こういった評価育成システムのような、組織の中で自分がどうあるべきかを考えられる基準のようなものは、かつてはなかったものですから、教職員や学校教育現場にとっては意義のあるシステムだと思います。

辻野教育指導室次長

ありがとうございます。一つ補足といたしまして、評価育成システムにつきましては、教職員が無記名で校長の学校運営に関する意見を述べるができる「学校運営に関するシート」や「学校運営に関する提言シート」といったものもございます。これによって、評価者である校長も、自身の学校運営について見直しができる体制が構築されておりますし、教職員が自身の評価に対して不当であると感じた場合には、苦情の申出を行うことも可能です。

勝山委員
南委員

わかりました。ありがとうございます。

パブリックコメント全体で見ると、教育のICT化やグローバル化についてのコメントが多いようですね。

基本方針1に対するコメントの6番や11番など、英語の早期教育の再検討や、英語嫌いの子どもへの対策を求める声もありますが、個人的には、早期から英語に親しむことで、むしろ英語嫌いの子どもは減るのではと感じています。

日本人の気質として、積極的に自分の意見を述べられないということがよく言われますが、まして英語も不得意ということでは、グローバル社会に対応していくのは難しいと思います。子どもの活躍の場を世界に広げていくということは、子どもの可能性を引き出し、伸ばすということであり、これは積極的に推進していくべきであると思います。

一方で、日本人は日本のことを知らないという海外からの意見もよく聞かれます。

英語の早期教育やICT環境の整備等で教育のグローバル化・情報化を進めるのも重要ですが、日本の伝統や文化について学び、尊重する態度を育めるよう併記すると、回答としましては、より良いものになると思います。

山本教育総務課長

ご意見ありがとうございます。日本の伝統文化の継承と芸術文化に親しむ機会の充実については、資料2「第2期 富田林市教育大綱（案）」11ページの基本方針5に記載がございますので、資料1のパブリックコメントに対する回答にも追記させていただきます。

山元委員

英語の早期教育に懸念を示されるのは、英語よりもまず国語や算数の学習を優先すべきとお考えの方が多いと思います。もちろん国語や算数といった基礎・基本の教科も大事ですが、今世の中で求められている力、英語能力やICTを基盤とした技術を身につけることも、子ども達の将来に役立つ必要な勉強です。国語や算数の学習には先生方もすごく力を入れていますし、基礎・基本の教科をおろそかにすることはありません。当然、それらと並行して取り組んでいくものですので、このあたりに少し誤解があるように思いました。

南委員

今までは英語教育やICT教育が弱かったので、それを改善していく必要があると

いうことで、あえて前面に打ち出しているわけですからね。

山元委員

国語や算数の授業は苦手でも、コミュニケーションに重きを置いた英語の授業では、ゲームや会話をしながら自分の力を最大限に発揮できる子どももいます。色々な子ども達が色々な場面で、それぞれの長所を出して、それを伸ばしていけるような学習環境になればよいと思います。

私も海外の方と話すときにはつい緊張して固くなってしまふことがあります。先日、金剛中学校の英語の授業を見させていただいた際には、ALTの先生と子ども達が、一時間を通して英語で楽しくレッスンをしていた驚きました。やはり子ども達が物怖じせず、躊躇なく英語を話せるというのは素晴らしいことですし、英語教育の現場が昔に比べてどんどん変わってきているんだなと感じました。

南委員

私達の代ではあまりなかったと思いますが、私の娘は、授業の一環で英語でスピーチを行っていました。日本人は人前で自分の意見を言ったり、話したりすることが苦手だとよく言われますが、スピーチは英語だけでなく、人前で話すことの練習にもなりますよね。

山元委員

そう思います。

以前に、仕事でアフリカ系の女性の方々と会議を行ったことがありまして、その際、私が原稿を作成したのですが、その中に「私はこうと思いますが、みなさんはどうでしょうか」という疑問を投げかけるようなニュアンスの文章があり、それがアフリカ系やフランス系の方々には不自然に感じられたようで、日本人はいつも自信がない、思ったことは言い切らないと駄目だと指摘を受けました。文化の違いを感じましたが、やはり自信を持って発言することが求められる場では、堂々と振る舞う気持ちも大切ですよ。

英語の早期学習では、単純な語学力だけでなく、そういった姿勢も学ぶことができると思います。

水本委員

従来の学習内容では、英語でスピーチを行うようなことは少なかったですね。

また、子ども達は間違えた時のことを考えてしまい、積極的にスピーチしたり、話したりできなかつた。それが今の英語教育では、多少、単語の綴りや文法を間違えていても、相手にきちんと伝われば大丈夫という雰囲気があつて、自分の考えをどんどん前に出していけるような授業の構成になっています。そういった学習の中でこそ、社会で役立つような英語の力を身につけていけると思います。

私が学生の頃は、まだ正しい文法を学ぶことの方が重要視されていまして、少しでも文型を間違えると恥ずかしいという思いがありました。それが変わってきたというのは、やはり、今の子ども達にとって英語を学びやすい環境に対応してきたということだと思います。先生方も研修を受けたりして、子ども達が掴みやすい授業のスタイルを日々、研究されております。

吉村市長

先ほど、南委員のお話の中にありましたが「日本人が日本のことをよく知らない」ということは、ある意味では富田林市にも当てはまる部分があると感じております。

たとえば、寺内町についてどれだけ知っているか。私自身、現在はある程度、熟知しているつもりですが、近くに住んでいながら、若い頃はそこまで寺内町のすごさを認識していなかった。

富田林市は東西南北に広く、西側の、いわゆる金剛地区の方は寺内町について詳しくなく、反対に、寺内町近辺の方は金剛きらめきイルミネーションを見たことがなかったりする。そういうことがありますから、富田林の人間が富田林を知る、まずはそれが大事だと思っていて、教育長とも相談して「広報とんだばやし」に「校区数珠つなぎ」という特集ページを掲載しています。広報の誌面で 16 小学校区を紹介するコーナーで、市民の皆さまに、自分の住んでいる校区以外の地域の歴史にも関心を持っていただけるような、地域間のつながりや交流をさらに深めていけるような取組みの一つです。

自分の住むまちへの愛着を持てる、そういう富田林でありたいと思っており、それがゆくゆくは「日本人が日本を知る」ということにもつながっていくと思いますし、同時に、グローバルに活躍できる人材を育むことでもあると思います。

南 委 員

そういえば、先日、テレビで富田林市在住のドイツの方が出演されているのを見かけました。

吉 村 市 長

湯山クリスタ・マリアさんですね。

南 委 員

富田林愛が止まらないということで、富田林の魅力について力説されており、こんなに富田林を愛してくださっている方がいらっしやっただと驚きました。

吉 村 市 長

そうですね。非常にありがたいことで、「富田林市ふるさと PR 大使」第 1 号に認定させていただきました。テレビ番組にもよく出演されており、「富田林・マリアに改名する」とまでおっしゃっています。

そういう方々もいてくださるわけですから、今後もよりいっそう、富田林の魅力を伝える取組みに力を入れていきたいと思っていますところでは。

澤田教育総務部長

ありがとうございます。それでは、他に何かご意見等はございませんか。

勝 山 委 員

では、きらめき創造館 (T o p i c) について、よろしいでしょうか。利用状況等をうかがうと非常に成功しているようですが、富田林市の規模から考えますと、やはりこの 1 施設だけでは不十分であるように思います。

基本方針 4 についてのコメントの 2 番でも、金剛地区にも同じ役割を果たす施設を設置するよう求める声が上がっておりますが、今後、第 2、第 3 のきらめき創造館を設置することは計画されているのでしょうか。

吉 村 市 長

先ほどの話にもつながりますが、きらめき創造館を始めとした公共施設が一部に集中しているという実態がございます。そういった意味では、金剛地区の方にも公共施設、たとえば子育て支援のための施設などが必要だと認識しております。

富田林市は、近鉄沿線と南海沿線で二つの顔があると思います。最近では、二つのまちが重なって一つの富田林というまちになっているという、そういう考え方もできると思っております。そういう意味では、市域の広い富田林市での施設配置について、考えていかなければならないと思っております。現時点ではまだ、ざっくりとした将来ビジョンにはなりますが、きらめき創造館のような公共施設の設置も含めて検討していく方針です。

水 本 委 員

金剛地区の活性化に向けた新たなまちづくりをしっかりと推進していきます。

吉 村 市 長

予算も非常にかかることですからね。

はい。検討にあたっては、公共施設の総量・総面積について、十分な見直しが必要

だと思っております。限られた予算を最大限に活用できるよう、引き続き努めてまいります。

澤田教育総務部長
山元委員

ありがとうございます。他に何かご意見はございませんか。

同じく基本方針4についてのコメントの3番で、高齢者についての方針をより詳細に記述するよう求める声が上がっています。

教育委員会会議等で図書館についてお話をうかがったところでは、高齢者の居場所としての役割も大きいようです。朝早くから昼食を挟んで、午後まで図書館にいるという方も多くいらっしゃると思います。それに伴って、トイレのバリアフリー化が必要であるなど、いろいろな課題も見えてきているようです。

高齢者の学びの機会や、居場所の確保ということを思うと、図書館や公民館の充実は今後重要な課題になると思います。本を読んだり、CDを借りたり、利用者同士のコミュニケーションや憩いの場としても機能する場所ですから、生涯学習の充実を見据えて、是非とも検討していただきたいと思います。

吉村市長
南委員

私も出来るだけ時間を作り、図書館や公民館の講座を見に行ったりしておりますが、幅広い分野の講座や催しが企画されていますし、参加者の方も多いです。

私はあまり足を運ぶ機会がないのですが、富田林の図書館は施設としては老朽化が進んでいるのでしょうか。河内長野市の図書館も以前はかなり古い建物だったのですが、キックス（河内長野市立市民交流センター）として新しくなってからは、利用者が随分増えたと思います。トイレのバリアフリー化という課題もあるようですし、やはり綺麗な、新しい建物にしていただけると、利用者としては嬉しく思います。

吉村市長
音羽生涯学習部長

そうですね。特に、中央公民館・中央図書館はかなり古い建物です。

ただ、耐震化改修工事については完了しておりますので、現状、工夫をしながら運営していく方針でございます。

南委員

キックスには会議室やスタジオもありますし、吹き抜けで明るい雰囲気ですから、きらめき創造館のような公共施設をとという点でも、参考にできる部分があるのではないかと思います。

山口教育長

学校図書館も学校司書が配置されてからは、みるみる見やすくなりましたし、それぞれの学校で子ども達が興味・関心を持つようにも工夫されており、これはここ数年で大きく変わったところだと思います。

新しい建物ができれば良いところもありますが、限られた予算の都合もありますので、こういった工夫をより高めていく必要があると思います。

吉村市長

図書館を利用されている方々に主体的にまちづくりに関わっていただく取組み、たとえば図書館ボランティアや、図書館応援団ですとか、そういった取組みも推進していきたいですね。

T S U T A Y A が図書館を運営していた武雄市や、行政と市民の方が協力して運営している伊万里市などの例もあり、本市でもそういう活動自体は以前からあると伺っておりますが、なかなかそこにスポットが当たらない状態でしたので、それを改善できれば、現状の設備の中でも大きな効果が出てくるのではと思います。

澤田教育総務部長
南委員

ありがとうございます。他に何かご意見はございませんか。

基本方針1に対するコメントの12番など、習熟度別学習への懸念を示すコメント

もありますが。

山元委員

それに関して言えば、実際の現場では子どもや保護者にきちんと説明し、十分に意見をうかがったうえで進めておりましたので、コメントの方がイメージされている習熟度学習と実態には、乖離があるように思います。

南委員

習熟度別学習というのは、いわゆる成績の良い子に飛び級を進めるようなものでなく、むしろ習熟度の低い子の学力や学習意欲を高めるためという意味合いが強いのですから、そのあたりに勘違いがあるように思いますね。

個人的には、習熟度の違いから差別やいじめが発生しないような配慮の方が重要だと思います。

山元委員

習熟度別クラスでどちらのクラスがよいかというのは、子ども達自身に選択させています。たとえば、教員が「この子にはあっちのクラスが向いているな」と感じている場合でも、本人が「こっちのクラスがいい」という考えであれば、本人の希望するクラスになります。ですので、子どもの意志を最大限に尊重する仕組みになっていると思いますし、もちろん、保護者の方に対しても、そういう仕組みの説明は懇談時等に丁寧にさせていただきます。

学校現場においては、習熟度別学習について、していただけてありがたいという声の方をよく聞きますね。

水本委員

自分に合ったペースや、自分のやりたいペースで学習できますので、子どももよくわかると喜んでますよ。

山元委員

そうですね。特に不満等は聞いたことがないです。

澤田教育総務部長

それでは、他に何かご意見はございませんか。

水本委員

では、別件で一つよろしいですか。基本方針2に対するコメントの9番で、「各教育課題への対応」についての意見がございしますが、私も基本方針1に位置づけるのがよいと思います。そのうえで、「各教育課題」という表現を「様々な教育課題」と変更した方が、ニュアンスが伝わりやすいのではと思います。

コメントにもありますように、内容も子ども達の育成にかかわることですし、基本方針1のI「確かな学力」を育みます という中に、「様々な教育課題への対応」があったほうがより自然だと思いますが、どうでしょうか。

山本教育総務課長

ご意見ありがとうございます。事務局といたしましても、この部分については基本方針1へ組み込むのが適切ではないかと検討していたところでございます。

水本委員

基本方針1が「子どもたちの育成」、基本方針2が「学校園づくり」に関連する重点取組が記載されている形となっておりますので、資料2の大綱案を読み返してみても、「様々な教育課題への対応」は基本方針1に含まれているのが適切であるように思います。その他の部分につきましては、現状の分類のままでよいと思いますが。

山本教育総務課長

おっしゃるとおり、その他の部分につきましては、それぞれの基本方針に沿った重点取組であると考えております。

吉村市長

今、水本委員がおっしゃったように修正するのがよいと思います。

山口教育長

「各教育課題への対応」を「様々な教育課題への対応」に変更し、現状の基本方針2から基本方針1へ移動させるということですね。

山本教育総務課長

では、そのように修正させていただきます。

澤田教育総務部長

山口教育長

お願いいたします。では、他に何かご意見等はございませんか。

基本方針1に対するコメントの部分で、教職員の負担軽減に関するご意見がいくつか見受けられます。これについて、現状行っている取組みや、検討している施策等の説明をお願いいたします。

石田教育指導室長

それでは、説明させていただきます。教職員の働き方改革といたしまして、今年度は、全小中学校で学校閉庁日を設けるという取組みを行いました。また、各学校では、昨年度から個々に対応を行っております。学校閉庁日を独自に設定している学校もございまして、徐々にではありますが、働き方改革を進めているところでございます。

勝山委員

新型コロナ対策の影響で先生方の負担が増加していると伺っておりますが、そのあたりはどうでしょうか。毎日机を消毒したりされているのでしょうか。あまり意味がないと聞きましたが。

石田教育指導室長

不特定多数が触る一部のドアノブや、部活動で共有する備品等については、そういう配慮を行っているようです。

勝山委員

やはり、かなりの時間をとられるものですか。

石田教育指導室長

各学校の取組み方にもよりますが、概ね30分もかからない程度だと思います。

辻野教育指導室次長

以前までは、国から示されたマニュアルの中で、一時間ごとに教室の机や使用した備品等を必ず消毒するよということでしたが、数日前にこのマニュアルの改訂版が出されまして、それによりますと、必ずしも一時間ごとに消毒しないといけないということはなく、学校の判断で適宜行うよことになりました。そうしたこともあり、消毒作業を行う頻度は徐々に減ってきているという状況でございます。

しかしながら、現場の教職員といたしましては、やはり感染リスクを最小限に抑えたいという思いもございまして、現在配置を進めておりますスクールサポートスタッフの力も借りながら、少しでも安心・安全な教育活動が行えるよ取り組んでおります。

水本委員

辻野教育指導室次長

スクールサポートスタッフの配置状況については、どのよになっていますか。

一学期最終日である8月6日までに、7校に配置が完了してございました。現在、8月27日時点で、12校に配置が完了してございます。残る学校にも配置できるよう、引き続き募集を行っているところでございます。

山口教育長

学校現場での感染が確認されることも全国的に増えてまいりましたので、なかなか募集をかけてすぐには集まらない状況のよです。とはいえ、学校を応援してくださる方々も沢山おられますので、徐々にではありますが、人材確保を進めております。

澤田教育総務部長

勝山委員

ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

(3)「2.教育大綱の策定にあたって」についてのコメントの2番に、富田林市の子育て世代の状況や、それについての分析を追記するよ求めるご意見があります。これに関連してお聞きしたいのですが、今年の4月1日に「福祉なんでも相談窓口」が開設されましたよね。これには子育てに関する相談内容も含まれていたと思いますが、この「福祉なんでも相談窓口」はどの程度の規模のもののでしょうか。相談員が何名程度いるのか、場合によっては、支援の輪を広げていくという意味で、大綱に追記して

もよいのではと思いますが。

山本教育総務課長

「福祉なんでも相談窓口」は教育委員会ではなく、福祉分野としての意味合いが強い取組みでございます。もちろん、支援をつなげていくため、関係部局と連携していく必要はございますが、あまりにも幅が広がるため、教育大綱に記載するというのは、教育委員会事務局といたしましては、難しいのではと考えます。

勝山委員

教育委員会が主体として行っている事業ではないのですね。

山本教育総務課長

そのとおりでございます。「福祉なんでも相談窓口」に持ち込まれる相談の中には、子育てや教育に関係するものも当然あるとは思いますが、そういった一つ一つの取組みを教育大綱に組み込むとなると、記載する範囲がかなり幅広くなってしまいますので、施策の基本方針や重点取組という部分に記載していくのは難しいと考えます。

勝山委員

わかりました。

山本教育総務課長

コメントでいただきました、本市の子育て世代の状況の記載に関しては、市長のあいさつ「はじめに」の中に記載する方向で考えています。

吉村市長

「福祉なんでも相談窓口」は、市役所2階の地域福祉課で開設をしております。社会福祉協議会のソーシャルワーカーの方が相談員になっておりまして、子育てや介護、障がいといった幅広いお悩み事をご相談をいただくための窓口となっております。

また、現在、市役所1階に「新型コロナウイルス関連総合案内」という相談窓口も開設しておりまして、こちらでは主にコロナに関連するご相談をお伺いしております。この「新型コロナウイルス関連相談案内」にて、福祉にも関係するようなご相談があった場合には、「福祉なんでも相談窓口」につなぐ等の連携を行っており、まさに関連部局を横断する相談窓口となっております。

しかしながら、これらの内容を教育大綱に記載するかどうかについては、検討する必要があると思います。

山本教育総務課長

最終的には、市長、教育長のご意見を合わせて、検討してまいりたいと思います。

山口教育長

資料2の9ページを見ていただきたいのですが、基本方針3における「協働・連携による増進型地域福祉の推進」という部分に該当する事業であると思いますので、この部分をもう少しふくらませて、詳細に記載するというのも一つの方法かなと思います。

勝山委員

「協働・連携による増進型地域福祉の推進」というところで言いますと、一文が非常に長く、読みづらいように感じます。「世代間交流等の取組みが重要であることから、」を「世代間交流等の取組みが重要であります。」とするなど、適当な部分で文章を区切る方が良いと思います。

山口教育長

確かに、おっしゃるとおり読みづらさを感じますね。章ごとに簡潔に表現しようとすると、どうしてもまとまった文章になってしまいがちですから、こういった言い回し等の部分については再チェックが必要だと思います。

山本教育総務課長

わかりました。再度、確認をさせていただきます。

澤田教育総務部長

ありがとうございます。他に何かご意見はございませんか。

特に無いようですので、パブリックコメントに対する市の考え方については、資料1のとおりで、一部ご指摘のあった点については、修正を行うということによろしいでしょうか。

各 委 員
澤田教育総務部長

異議なし。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、案件(2)「第2期 富田林市教育大綱(案)」について、事務局から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、「第2期 富田林市教育大綱(案)」について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

令和元年度の総合教育会議でご賛同いただいた「教育大綱(素案)」より、特に修正等はありませんが、先ほど、パブリックコメントの結果を受けまして、何点か修正のご意見がございました。

まず、資料2の7ページ、《各教育課題への対応》を《様々な教育課題への対応》に変更し、現状の基本方針2から基本方針1へ移動。次に、9ページ、基本方針3の《協働・連携による増進型地域福祉の推進》について、文章の構成を見直し、修正いたします。

以上の修正をもちまして、「第2期 富田林市教育大綱」とさせていただきたいと考えておりますので、ご審議下さいますよう、よろしく願いいたします。

澤田教育総務部長

ありがとうございます。ただ今の説明で、何かご質問、ご意見はございませんか。

特に反対のご意見が無いようなので、本日お示ししました「第2期 富田林市教育大綱(案)」に一部修正を加えたうえで議決させていただきますが、よろしいでしょうか。

各 委 員
澤田教育総務部長

異議なし。

ご賛同いただき、ありがとうございます。

それでは、案件(3)その他に移ります。事務局から、新型コロナウイルス感染症関連の報告がございましたので、よろしくお願いします。

山本教育総務課長

市立小中学校のICT環境の整備につきまして、ご報告いたします。

昨年度、教職員用として校務用端末を246台、大型モニターを58台、子どもたちの学習用端末を208台、整備いたしました。また、当初より計画的に整備を行う予定でしたので、今年度につきましては、当初予算に計上されました校務用コンピュータ100台、大型モニター58台、学習用端末620台を、10月末までに整備いたします。

次に、国のGIGAスクール構想に基づき、現在、各小中学校でネットワーク整備工事を進めており、10月末には、各教室でWi-Fiを利用できる環境が整備される予定でございます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策に伴い、子どもたちの学びを最大限確保するため、当初、5年計画で整備を予定しておりましたGIGAスクール構想における学習用端末1人1台の整備については、今年度にすべて前倒しして整備いたします。具体には、小学校に4,507台、中学校に2,179台を整備する予定です。

このうち、主に小学校5年生、6年生、中学校3年生が使用する端末については12月に、残りの端末については、3月末までに整備する予定でございます。

さらには、国の第2次地方創生臨時交付金を活用し、校務用コンピュータ265台、大型モニター175台、指導用端末162台の追加整備、インターネット回線を高速化する予算を9月議会に上程する予定でございます。

これにより、国が示しております児童生徒1人1台だけでなく、教職員1人1台のコンピュータ整備、各普通教室等への大型モニター整備、高速・大容量のインターネット環境を今年度末までに整備する予定でございます。

澤田教育総務部長

ありがとうございます。ただ今の報告について、何かご質問、ご意見はございませんか。

吉村市長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、過去に例のない額の補正予算がつきましたので、「GIGAスクール構想」を前倒して実施することとなりました。特に、子ども達の教育環境の整備・充実にかかわることですので、しっかりとやっていかなければならないところです。新型コロナウイルス感染症対応でばたつく中ではありましたが、極力、後につながるような形で、腰を据えて取り組んでいきたいと思っております。

澤田教育総務部長

ありがとうございます。それでは、他に何かご質問、ご意見はございませんか。特にないようですので、最後に、事務局より、パブリックコメントの実施結果、並びに第2期 富田林市脅威大綱について、今後のスケジュールについて、報告をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、今後のスケジュールについて、ご報告申し上げます。本日の案件にありました「パブリックコメントの実施結果」及び「第2期 富田林市教育大綱」につきましては、ご指摘のあった箇所を修正のうえ、9月議会の最終日に議会への報告をさせていただきます、10月初旬を目途に市ウェブサイトにより公表させていただく予定としております。

以上で、報告を終わります。

澤田教育総務部長

事務局の説明について、何かご意見・ご質問はありませんか。特に無いようですので、これで本日の議事は、すべて終了となりました。これをもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。